

陳 情 文 書 表

<p>受 理 番 号 ・ 受 理 年 月 日 及 び 件 名</p>	<p>陳情第215号 (31. 3. 6) 神戸市会の3会派に対して、陳情第208号の不採択理由を根拠を示して説明することを求める陳情</p>
<p>陳 情 の 要 旨</p>	<p>1. 自由民主党，公明党，こうべ市民連合の3会派は，陳情第208号の不採択理由を，正しい認識の下，根拠を示して説明すること。</p> <p>2. 仮に，本陳情を多数決で審査打切，あるいは，不採択とするつもりであっても，下記の4項目について，議員の自覚と責任をもって答えること。</p> <p>① 市教委が公式に設定した遺族と首席指導主事との面談の場で，首席指導主事が「市教委の組織的隠蔽だ」と述べた旨の新事実が確認できたにもかかわらず，平成31年1月22日の文教こども委員会での決議を見直す必要はないと考えるならば，その根拠を挙げ，説明すること。</p> <p>② 村上弁護士は，雪村前教育長（隠蔽を指揮した可能性があると考えられる）と，調査当時実質的主従関係にあつて，なぜ教育委員会と関係がないと言えるのか，その根拠を挙げ，説明すること。</p> <p>③ 市教委から出された資料に基づき調査したことが，中立公正だと述べているが，市教委が自分たちに都合のよい資料だけを出していると考えている。中立公正な調査であれば，市教委が提供しない資料も調査対象にする必要があると思うが，なぜ，市教委から出された資料に基づき調査したことを，中立公正だと考えているのか，その根拠を挙げ，説明すること。</p> <p>④ 平成30年7月30日の文教こども委員会において，小林委員の質問に対し，弁護士は「我々は市教委からの依頼に基づき，その依頼の範囲内で調査を行った」旨の答弁をしており，それは，中立公正を否定していることになると思うが，それでも，中立公正だと考えているのか，その根拠を挙げ，説明すること。</p>
<p>陳 情 者 の 住 所 及 び 氏 名</p>	<p>兵庫県伊丹市 新上五島町いじめ自死第三者委員会委員 西 尾 裕 美</p>
<p>送 付 委 員 会</p>	<p>文教こども委員会</p>